

発信日：令和8年（2026年）3月17日（火）

発信元：つくば市 生活環境部 環境保全課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

「つくば万博の森」が国の自然共生サイトに認定されました



公益財団法人森林文化協会※1とつくば市が共同申請した「つくば万博の森増進活動実施計画」（以下、計画）が令和8年3月17日（火）、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（地域生物多様性増進法）に基づく「地域生物多様性増進活動の実施に関する計画」として認定されました。認定を受けた計画の実施区域は、自然共生サイト※2として認定されます。

本計画の実施区域は、地域生物多様性増進法施行以前の令和6年に自然共生サイトに認定されていましたが、令和7年4月の同法施行に伴い、同法に基づく計画として再度申請し、このたび改めて認定を受けたものです。

なお、今回の認定によりつくば市内の自然共生サイトは8か所となり、認定数は全国で3番目に多くなっています。

計画の内容や実施区域の位置図については別添をご覧ください。

※1 公益財団法人森林文化協会

株式会社朝日新聞社が創刊100周年を記念して1978年に設立した法人で、健やかな森を子供たちの世代につなぐことを目指し、植樹による人々の交流事業、野外セミナー、書籍の発刊など、森を守り、育て、地球環境の保全につなげる活動をしています。

ホームページ <https://www.shinrinbunka.com/>



※2 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定した区域です。

環境省「自然共生サイト」ホームページ

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>



【実施区域・面積】

茨城県、 9.87ha

【生態系タイプ】

森林（里山林）、森林（人工林）

【実施区域の状況】

「つくば万博の森」は、茨城県つくば市の筑波山の南に位置する宝篋山（461m）の中腹（標高約210～400m）に広がる国有林。1985年の「つくば万博」開催を機に、当協会と朝日新聞社がマツクイムシ被害からの森林再生を掲げ、全国の約4万2千人から集めた募金をもとに、ヒノキなど約3万本を植林した。

経済林という目的だけでなく、地元からの要望を受けて多角的な利用を見据えた森づくりを目指し、宝篋山に多いヤマザクラやクリ、コナラなども植樹。尾根沿いの広場にも多彩な植物が自生し、動物のすみかや移動場所となる豊かな生物多様性が保たれている。

【目標】

多様な生物の生息環境の保全と増進、協会の活動目的である、豊かな森林環境の保全、30by30、ネイチャーポジティブの推進に向けた情報発信に役立てる。登山、観光客らに豊かな自然に触れてもらう場を提供する。



（右上）植樹されたヒノキ林、（左上）林内の遊歩道とヤマザクラを中心とした広葉樹、ササヤブ、（左下）広場に設置された動物センサーカメラ（右下）宝篋山の中腹にある当該サイトの全景

【主な活動内容】

「つくば万博の森」は①ヒノキ主体の人工林 ②尾根付近の広場（開放空間）③人工林辺縁部のヤブや草地④遊歩道 で構成される。

森林全体の適切な維持管理のため地元の県OB職員に草刈りや定期的なパトロールなどを委託している。

①人工林は地元森林組合や事業者へ委託して定期的な間伐を実施。シダ類やササなど下層植生の育成にも寄与している。ヒノキ林内の草地ではニホンノウサギ、アナグマなどの哺乳類が通る様子が確認されており、今後も適切な管理に努める。

②③④は生物多様性が豊かで、今後、遊歩道沿いで、枯れた木の除去などの保育作業を通じて辺縁部を拡大して、広葉樹や草が増えるようにする。枯れ木の一部は今年度内に伐採すべく調整する。

また、ヤマザクラ、カスミザクラが複数自生している場所が複数あり、宝篋山に自生している種の可能性が高いと専門家の調査で判断されている。枯れ木伐採や下草刈りなどで生育環境の向上に努める。

25年はつくば万博の森の整備開始から40年の節目にあたる。秋に記念イベントを実施。間伐体験や、専門家による生態系の説明会、森内の散策を通じて自然に触れ、森の魅力を知ってもらう。

【実施体制】

当協会職員、草刈りや定期的パトロールを委託している県職員OBによる定期的なモニタリングや見回り活動。各分野の専門家による調査協力を引き続き得る。また、間伐については事業者へ委託して実施予定。

【モニタリング計画】

地上哺乳類 鳥類 植物 昆虫類

つくば万博の森の森林内および遊歩道

地上哺乳類 動物センサーカメラ4台を設置して、森林環境研究所などの専門家らの助言を受けながら、協会でカメラによる調査を継続する。定期的にデータの回収を行い、森林全体の生態系の把握に努めつつ、より多彩な生態系の回復、保全をめざした施策の効果を確認する。とくにアライグマは継続的に撮影されており、その動向のモニタリングを継続する。

鳥類 引き続き日本野鳥の会茨城県に委託 協会で撮影した写真に基づく種の特定などによる調査を継続する

植物 引き続き植物の専門家に協力を依頼し、適宜目視による観察と調査を行う

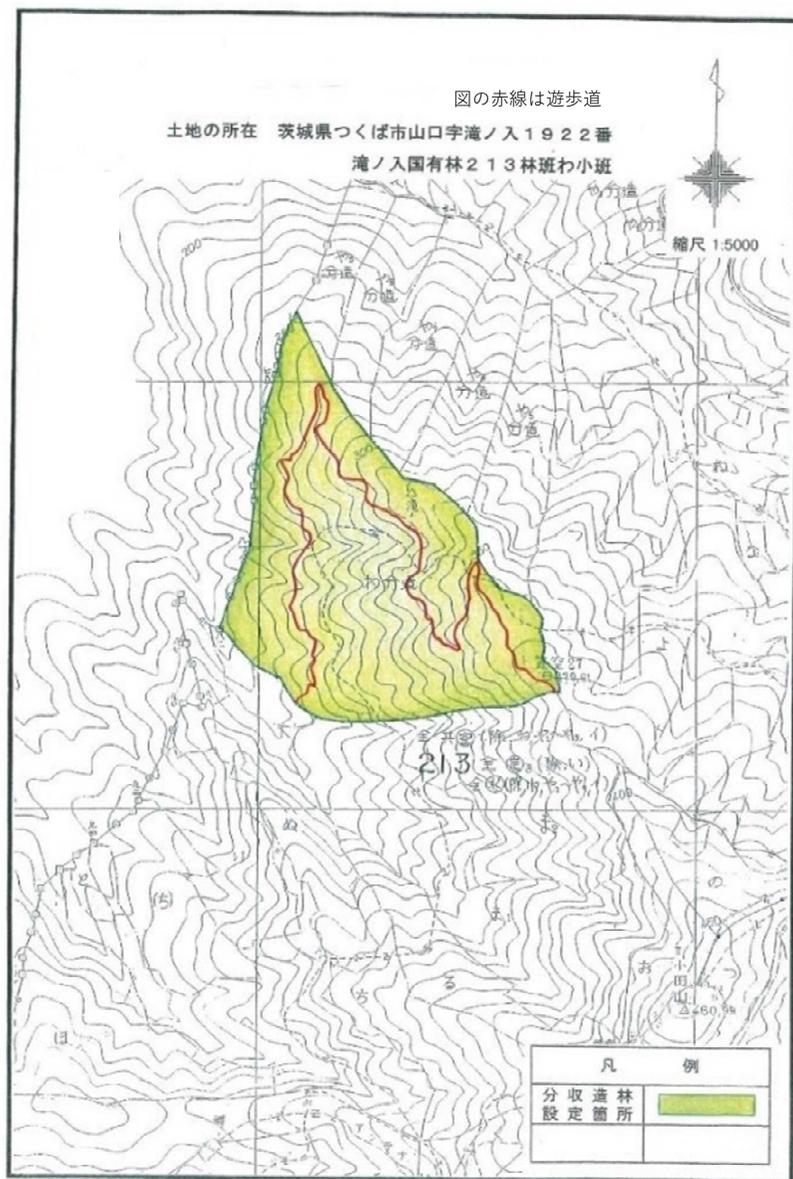
昆虫 専門家の協力を得ての調査、および環境省が公表する昆虫の簡易モニタリングの活用

2025年度以降も引き続き調査を実施する。

【計画期間】

2026年3月～2031年2月

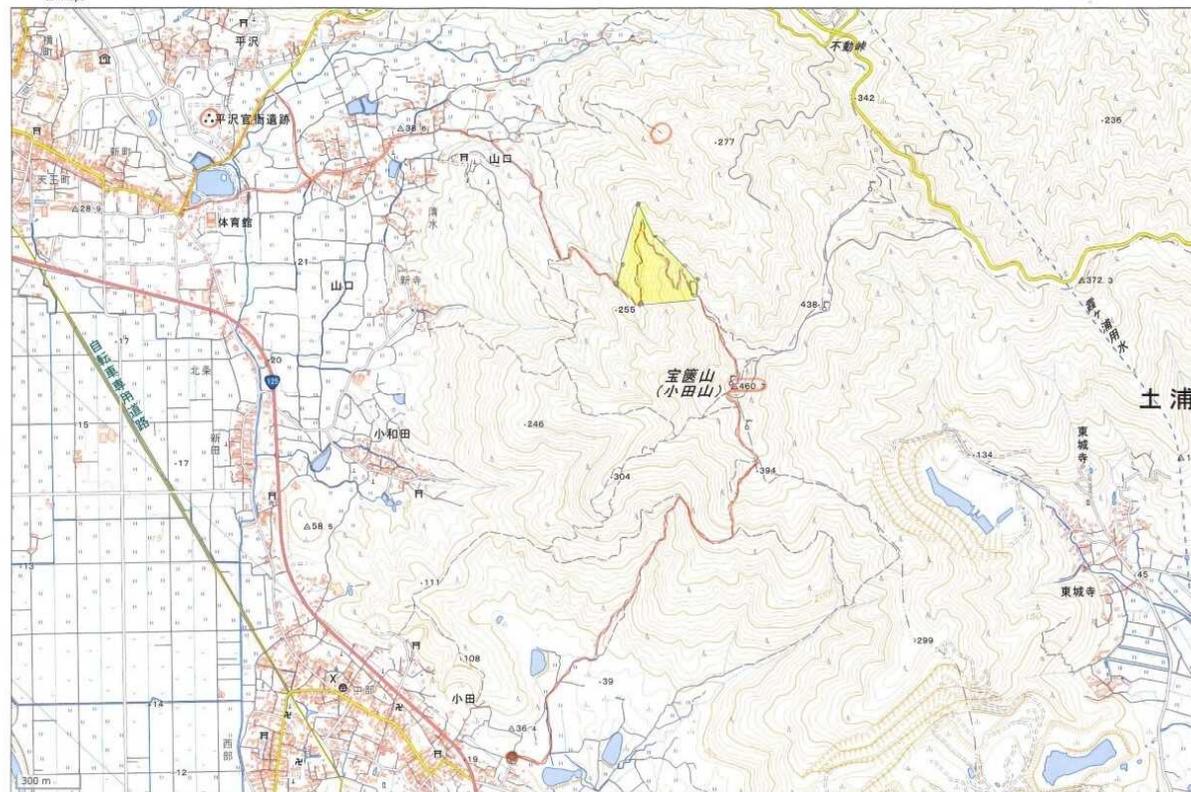
実施区域位置図



2020/9/16

地理院地図 / GSI Maps | 国土地理院

地理院地図



maps.gsi.go.jp/#15/36.165527/140.128555/&base=std&is=std&disp=1&v=c1j0h0k0i0c00z0g0m0f0

国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」を加工

1/1